

**横浜市こども青少年局会計年度任用職員（北部児童相談所保育・児童指導業務）
募集要項（令和7年10月1日採用）**

1 業務内容

- （1）北部児童相談所一時保護所入所児童の保育及び学童指導等
- （2）大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 勤務場所

横浜市こども青少年局北部児童相談所一時保護所（横浜市緑区内）

3 応募資格

保育士資格又は社会福祉士資格を有する方

4 募集人数

若干名

5 勤務条件及び報酬

- （1）任用期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

※年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）

- （2）勤務日・時間 4週を通じて120時間以内とするローテーション勤務

【宿直入り】 午後0時30分～午前0時00分、午後2時30分～午前0時00分

【宿直明け】 午前0時00分～午前11時30分、午前0時00分～午後1時30分

【早 番】 午前6時30分～午後3時00分、午前6時45分～午後3時15分、
午前7時00分～午後3時30分、午前7時30分～午後4時00分

【日 勤】 午前8時00分～午後4時30分、午前8時30分～午後5時00分
午前8時45分～午後5時15分、午前9時45分～午後6時15分
午前10時00分～午後6時30分

【遅 番】 午後0時30分～午後9時00分、午後0時45分～午後9時15分

（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）

- （3）給 与 月額233,100円、期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額、上限55,000円）を別途支給

※任用期間中に報酬が変更となる場合があります。

- （4）休 暇 年次休暇等

- （5）社会保険等 横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入。横浜市職員厚生会（任意加入）

※その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- （1）提出書類

会計年度任用職員申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）、資格を有していることを確認できる書類（写）

※様式はホームページよりダウンロードできます。

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

- （2）提出方法及び提出期限

持参又は郵送

令和7年9月2日（火）午後5時 必着

※ 持参時の受付：月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）

※ 郵送の場合の送付先

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて

7 選考

- （1）選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。

- （2）選考日程 令和7年9月8日（月）午後・9日（火）午前予定

※面接時間は、9月3日（水）以降に電話及び郵送にてお知らせします。

- （3）面接会場 北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩6分、都筑区総合庁舎2階）

8 雇入時健康診断

内定者は雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

《お問合せ》 横浜市北部児童相談所 会計年度任用担当
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
電話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452